

公益社団法人滝川市シルバー人材センター 令和8年度 事業計画

1. 基本方針

滝川市の人口は、令和7年12月末現在、35,851名で前年度の98.5%となっております。

国立社会保障・人口問題研究所の調べによると将来推計人口は、2020年39,490人、2050年25,364人と20年から50年の減少率が35.8%となっており、人口減少の歯止めがかからない状態にあります。また、同推計によりますと65歳以上の高齢者の人口も徐々に減少するものの、その比率は2020年の35.4%から2050年には45.9%達するもの予測されています。

超高齢社会を迎え、シルバー事業に寄せられる期待に応えるためには、組織の拡大が重要となってきますが、高齢者雇用安定法による、70歳までの高齢者確保措置も相まって、70歳までの会員確保がさらに難しい環境となっているのが現状です。

シルバー人材センターの「自主・自立、共働・共助」の基本理念の下、会員同士が協力し助け合いながら社会参加することで、活力あるまちづくりとなるよう引き続き就業機会の拡大、会員の親睦を図り、会員の入会増加に向けた諸施策の実施に努め、会員・役職員が一体となって事業計画に基づき事業運営に取り組んで参ります。

2. 実施計画

(1) 就業体制の強化

- ① シルバー人材センターの臨時的・短期的・軽易な業務の基本的な就業範囲の理解を得ながらローテーション就業や公平性に努め、新規入会者や未就業会員解消のため、広く就業の場を提供し適正な体制づくりに努めます。
- ② 会員の就業は、助け合いながら共に働くグループ就業が基本となるため、協力し効率よく安全に就業が進められ、後継者の育成や多様な要望に迅速に応えられるよう職群班の充実と強化を図るとともに、親睦会の開催により、会員同士の交流を深め、相互理解の促進に努めます。
- ③ 会員の就業状況や発注者からのお褒めの声や苦情などについて、情報誌「かわら版」で会員に年4回程度情報発信します。
- ④ スマイルトゥスマイルを活用し、就業条件の明示や配分金の明細をスマートフォンやパソコンを通じお知らせすることとしており、講習会の開催など会員に対するスマホの使い方などのサポートを行い、会員のデジタル能力の向上に努めます。

(2) 就業機会の確保と拡大

- ① 地域の要望・期待に応えるため、知識や経験豊富な会員を有効に活用できるような就業先の開拓や独自事業の検討など、現在受注中の就業の継続と他分野での受注拡大に努めます。
- ② 技能講習会や研修会を行い、就業に必要な知識や技能の修得やマナーの向上に努め、就業の場の拡大を図るとともに、安全で適正な就業に努めます。
- ③ 会員の就業意欲に応えるため、請負・委任契約になじまない就業については、適正な就業を推進するため、北海道シルバー人材センター連合会滝川市事務所として派遣事業の拡大に努めます。
- ④ 就業機会の確保と拡大のため、新十津川町以外の近隣の市などへも就業範囲の拡大について積極的に検討します。

(3) 会員の入会促進

- ① 健康で就業意欲のある会員の入会を促進するため、広報たきかわ等への募集広告掲載、新聞折込によるチラシの配布、ホームページを活用するほか、ほう賞制度も活用し、会員・役職員による口コミ勧誘により、会員拡大に努めます。
- ② 市のイベントやボランティア活動等の社会参加や、ホームページの利用、リーフレットの配布により、シルバー事業の活動状況を広く周知し普及啓発に努めます。
- ③ 今後増えると思われる介護予防に携わる就業や、共働き家庭の家事支援など、地域の要望に応えられるようにシニアサポート会員の募集に努めます。
- ④ センターの安定運営に向けて、賛助会員については事業の趣旨をご理解いただく中で、賛助会員継続と新規賛助会員の拡大に努めます。
- ⑤ 入会促進とシルバー人材センターの周知のため、公共施設等でのPRや入会説明会を開催するほか、会員募集のチラシを全戸配布します。
- ⑥ 特に会員の不足が見込まれる地域（江部乙町）での入会説明会の開催を検討します。
- ⑦ 女性会員の入会促進を図り、女性部会の設置を検討します。

(4) 健康と安全就業の推進

- ① 安全就業意識の徹底を図るため、安全大会を開催するほか、各職群班の技能講習会等の開催時にも安全対策に関する技術普及を実施するとともに、事故の未然防止意識の高揚を図るなど、安全就業の推進に努めます。
- ② 安全委員会の活動を強化し、就業現場の巡回、安全具の着用励行など、安全就業対策（事故原因を分析し再発防止）の推進に努め、事故「ゼロ」を目指します。
- ③ 健康については自己管理が大切なことから健康診断受診を奨励するほか、日曜日を完全未就業日にすることを徹底し、健康で安全に就業できるよう努めます。
- ④ 長く就業するためには、健康が第一であることからトレーニング室の利用による、会員の健康づくりや体力の向上に努めます。
- ⑤ インフルエンザや新型コロナウイルスなどの感染症対策として、手洗いと手指消毒、有症時のマスク着用など予防対策の推進や、施設管理などにおいては、就業施設の対応などを踏まえた感染防止対策に努めます。

(5) 普及啓発・ボランティア活動の推進

- ① ボランティア活動等の社会参加や、ホームページの利用及びチラシの全戸配布により、シルバー事業の活動状況を広く周知し普及啓発に努めます。
- ② 公共施設等の整備・清掃作業や福祉住宅の除雪など、奉仕活動を積極的に行い、地域に密着したセンターづくりに努めます。

(6) 関係機関・団体との連携強化

シルバー事業の目的達成のため、全国シルバー人材センター事業協会や北海道シルバー人材センター連合会などの関係団体や、北海道労働局、北海道、滝川市などの関係機関との連携を密にし、事業の円滑な運営に努めます。

(7) 事務局体制の強化

職員の研修等により資質及び意識の向上に努め、職員相互の連携強化と総合力を発揮し、経費の節減や事務の効率化・迅速化、安全対策の強化に努めます。

公共、一般家庭の委託業務契約の、新契約方式（包括的契約）への移行にあたり、新たな契約事務へスムーズに移行するとともに、民間の新契約方式（包括的契約）への移行に向け体制整備を図ります。

3. 事業目標

上記令和8年度事業計画に基づき、次の事業目標を定め、会員、役職員一体となり目標達成に向けて取り組んでまいります。

- | | |
|-----------|---|
| (1) 会員数 | 250名 |
| (2) 契約金額 | 総額 135,900千円
包括契約分 77,900千円
従来型契約分 58,000千円 |
| (3) 就業延人数 | 25,000人日 |